

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

行政書士 2026 総まくり択一1000肢攻略講座 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
59	解答166 解説文2行目	……本条の定めと958条の3の「特別縁故者への分与」の規定との関係について、判例は、……	……本条の定めと 958条の2 の「特別縁故者への分与」の規定との関係について、判例は、……	26/7/22

以 上